

東京電力料金値上げに関わる主要なチェックポイント

平成 24 年 5 月 29 日
消 費 者 庁

このチェックポイントは、消費者基本法の理念を踏まえ、消費者の観点に配慮して、作成したものである。なお、これらのポイントは、「公共料金に関する研究会」の「中間とりまとめ」の提言や消費者団体等の関心が特に高い点等を踏まえている。

1 コスト削減等徹底した合理化努力

① 算入する人件費

- ・ 給与、賞与、退職給与等について、他の公的資金投入事例も踏まえ、民間企業の見方も含め国民の理解が得られるような削減となっているか。

② 調達

- ・ 競争入札を原則とし、その比率の拡大を、より早期に行えないか（例えば、修繕費（購買・工事）や委託費）。競争入札に付さない場合、その理由を明確に説明しているか。また、外部取引先との取引構造を見直しているか。

③ 事業報酬

- ・ 我が国電気事業の適正なリスクを踏まえて、報酬率が適切な水準となっているか。

④ 燃料費

- ・ 燃料費の低廉化に向け、国際取引等での中長期的な取組を考えているか。

2 規制部門と自由化部門の関係

- ⑤ 自由化部門についても、十分な情報が開示されているか。開示できない場合、その理由を明確に説明しているか。
- ⑥ 規制部門と自由化部門の損益構造・料金設定等が、国民の理解を得られるものとなっているか。
- ⑦ 部門間で、利益率の著しい乖離がある場合、その原因を速やかに分析し、適正化することとしているか。

3 新料金体系への移行に向けた情報提供等

- ⑧ 新料金体系に関する選択可能性と適合性
 - ・ 新たな料金メニューも含め、どの料金メニューが各消費者のニーズに最適であるのかを、各消費者が容易に理解できるよう情報提供されるか。
 - ・ 消費者の節電・節約努力に応える料金メニューがあるか。
- ⑨ 新料金体系に関する事前周知の徹底
 - ・ 個々の消費者が十分に理解した上で新料金体系に移行できるよう、事前周知は徹底されるか。

4 適切な審査

- ⑩ 今般の料金値上げが国民生活に与える影響の大きさを踏まえ、丁寧かつ慎重な審査を行っているか。
- ⑪ 消費者への情報の提供、消費者参加の機会の確保等が適切になされているか。

5 その他

- ⑫ 資産売却の前倒しを含め、不断に経営合理化を進めていく明確な意志が示されているか。
- ⑬ 可能な範囲で、将来の電力システムの展望や電気料金の見通しが示されているか。

以上